

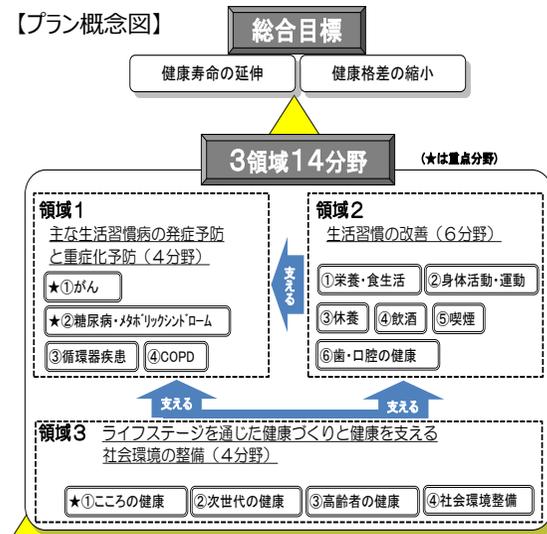
プラン21（第二次）の概要

健康増進法に基づく都道府県健康増進計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）で、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を総合目標に掲げ、3領域14分野にわたり具体的な目標及び指標を設定。

誰もが生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らせる社会を目指して、生活習慣病予防や生活習慣改善の取組を展開し、平成30年度には、プラン後半の健康づくりの推進体制の充実強化を図るため、中間評価を実施。

中間評価結果	総合目標の一つである「健康寿命の延伸」をはじめ、領域ごとの分野別目標の指標は、概ね改善傾向にあったが、計画策定時から変化がない項目や悪化した項目も散見。
中間評価における課題	① 生活習慣の改善に向けた意識変容、行動変容 ② 世代や性別ごとに異なる指標の達成状況 ③ 生涯を通じて切れ目なく健康づくりに取り組むことができる社会環境
中間評価後の方向性	① 都民のヘルスリテラシー（健康情報の収集・理解・活用能力）の向上を支援 ② ライフステージやターゲット（対象）の特性に応じた施策の展開 ③ 都民一人ひとりの健康づくりを支える環境の整備

【プラン概念図】



最終評価に向けた方針

【今後の検討体制】 … 資料4-2参照

令和3年度にプラン21（第二次）の最終評価、令和4年度に次期計画策定を行うため、会議体を再編（推進会議の下に複数の部会を設置）し、検討体制を整えることとする。

- 現体制（令和元～2年度）：推進会議 + 施策検討部会
- 次期体制（令和3～4年度）：次期計画策定会議〈仮称〉 + 最終評価・次期計画策定第1～第3部会〈仮称〉

【調査の実施】 … 資料4-3参照

最終評価及び次期計画策定の検討に向けて、指標の直近数値を把握するため、令和2年度に都独自の調査を実施する。

- 「都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」
- 「健康と保健医療に関する世論調査」
- 「国民健康・栄養調査再集計」 ※ 平成28年から平成30年までの3か年分

【スケジュール】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
都	調査項目検討 調査実施 調査結果報告★	★次期任期開始 最終評価報告★	骨子確定★ 素案確定★	次期計画の推進
国		最終評価	次期計画策定	

Additional markers in the timeline include: ★パブコメ (Public Comment) and ★公表 (Disclosure) occurring during the '次期計画策定' (Next Term Plan Formulation) phase in the 4th year.